



## 計画策定の背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT（Internet of Things：今までインターネットにつながっていなかったモノをつなぐこと）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。



## 計画策定の趣旨

本村においては、『子ども・子育て支援法』に基づき、平成 27 年 3 月に『飛島村子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

この度、『飛島村子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第 2 期飛島村子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

## 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、第 4 次飛島村総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付けます。

## 計画の期間

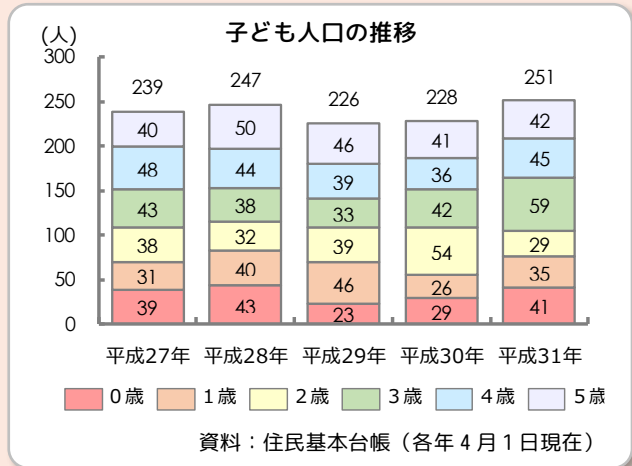
「子ども・子育て支援法」では、飛島村は令和 2 年度から 5 年間で 1 期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、5 年ごとに策定するものとされていることから、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とします。

# 子どもと家庭を取り巻く現状

## 人口の状況

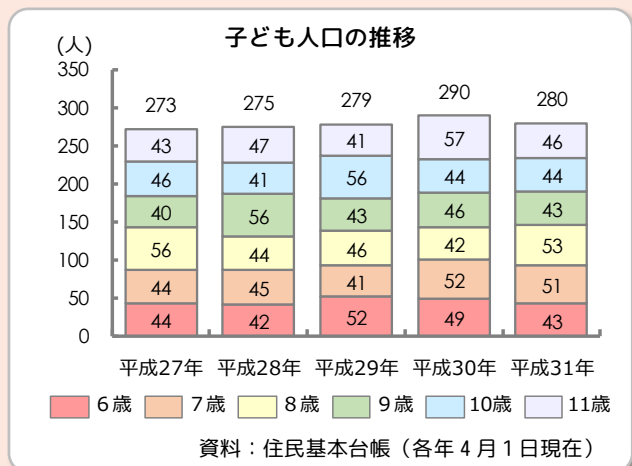
### ○ 年齢別就学前児童数の推移

本村の0歳から5歳の子ども人口は増減を繰り返していますが、平成31年が過去5年間で最も多く、4月現在で251人となっています。



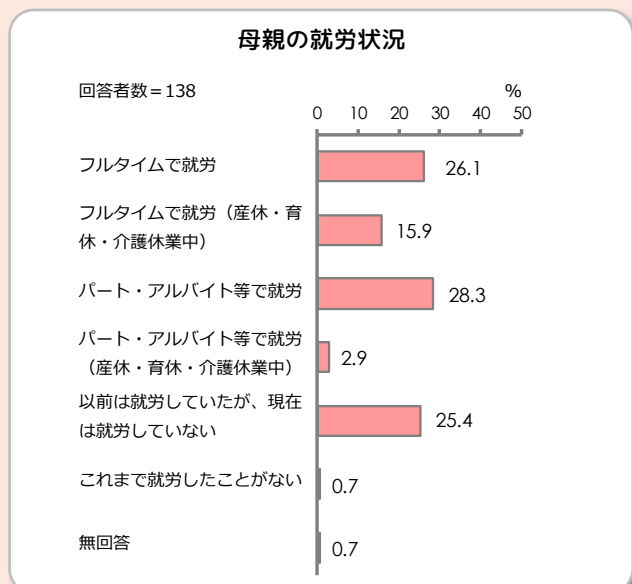
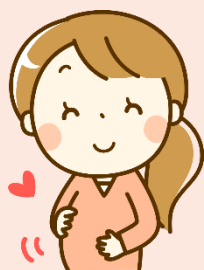
### ○ 年齢別就学児童数の推移

本村の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降増加していましたが、平成30年から平成31年にかけては僅かに減少し、280人となっています。



## 母親の就労状況

「パート・アルバイト等で就労」の割合が28.3%と最も高く、次いで「フルタイムで就労」の割合が26.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が25.4%となっています。

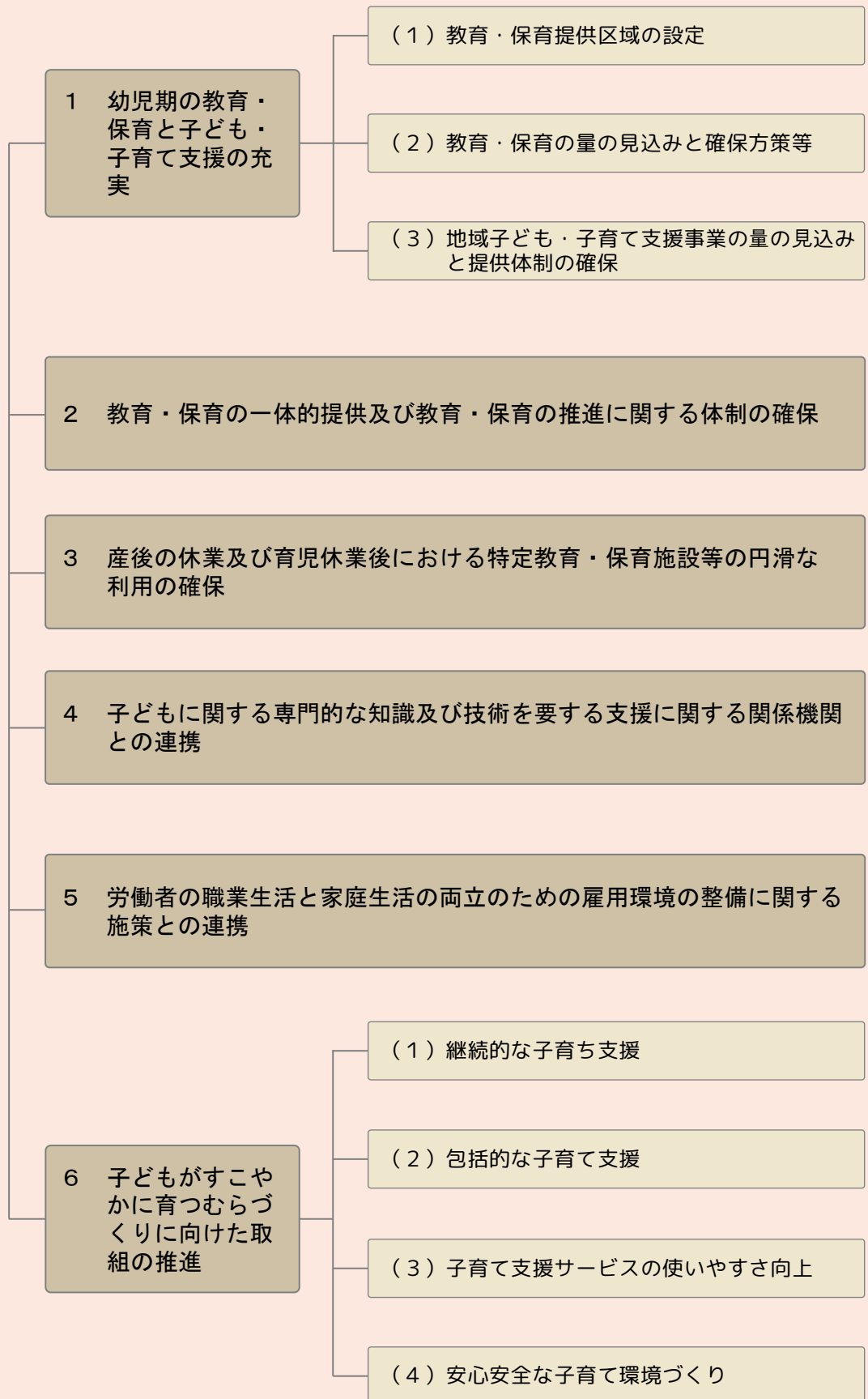


# 計画の施策体系

[基本理念]

[ 施策 ]

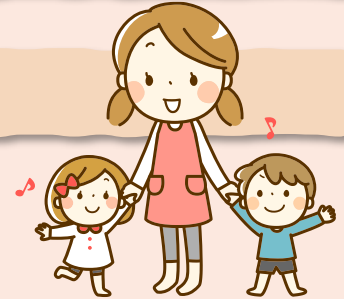
家庭・地域が育てる心豊かな子どもが育つ安全で安心なむらとびしま



## 施策の展開

### 1 幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実

#### 教育・保育の量の見込みと確保方策等



#### ○ 1号認定（3歳以上保育の必要なし）

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（必要利用定員総数）	15	15	15	15	15
確保方策	15	15	15	15	15

#### ○ 2号認定（3歳以上保育の必要あり）

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（必要利用定員総数）	84	82	76	85	89
確保方策	90	90	90	90	90

#### ○ 3号認定（3歳未満保育の必要あり）《0歳》

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（必要利用定員総数）	15	15	16	16	16
確保方策	25	25	25	25	25

#### ○ 3号認定（3歳未満保育の必要あり）《1・2歳》

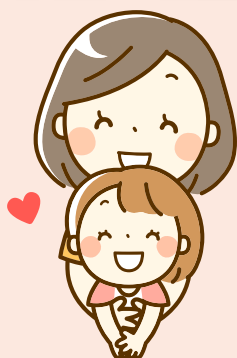
単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（必要利用定員総数）	56	60	56	58	59
確保方策	65	65	65	65	65

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
時間外保育事業 (延長保育事業) (人)	見込み量	3	3	3	3	3	
	確保方策	—	—	—	—	—	
放課後児童健全育成 事業(児童クラブ) (人)	見込み量	40	41	48	44	47	
	確保方策	40	41	48	44	47	
子育て短期支援事業 (ショートステイ) (人日)	見込み量	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	
地域子育て支援拠点 事業(子育て支援セ ンター等) (人日/年)	見込み量	3,936	4,135	4,002	4,069	4,168	
	確保方策 (箇所)	1	1	1	1	1	
	提供量	3,936	4,135	4,002	4,069	4,168	
一時預かり事業 (人日/年)	見込み量	13	13	13	13	13	
	確保方策	13	13	13	13	13	
病児保育事業 (人日/年)	見込み量	120	120	120	120	120	
	確保方策	120	120	120	120	120	
養育支援訪問事業 (人)	見込み量	4	4	4	4	4	
	確保方策	実施体制	3	3	3	3	3
		実施機関	飛島村	飛島村	飛島村	飛島村	飛島村
		委託団体	なし	なし	なし	なし	なし
妊婦健康診査 (人)	見込み量	36	36	38	38	39	
	確保方策	実施場所	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関
		実施体制	委託	委託	委託	委託	委託
		検査項目	県内統一 検査項目	県内統一 検査項目	県内統一 検査項目	県内統一 検査項目	県内統一 検査項目
		実施時期	随時	随時	随時	随時	随時
実費徴収に係る補足 給付を行う事業 (人)	見込み量	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	

## 2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保



幼保連携型認定こども園飛島保育園で教育・保育の一体的提供を実施しているところですが、法令の整備による各種サービスの充実に伴い、就労意向を持つ母親の増加が考えられることから、国の動向や社会情勢の変化を注視しつつ、必要に応じて、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供のさらなる推進について検討していくこととします。

## 3 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

保護者が産休、育休明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設等を利用できるよう、産休・育休中の保護者に対する情報提供や相談支援を行います。

## 4 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する関係機関との連携

児童虐待防止対策の充実に向けた関係機関との連携と相談体制の強化、虐待の発生予防と早期発見・対応に取り組みます。また、ひとり親家庭の子育て・生活支援、経済的支援等により、総合的な自立支援に取り組みます。

また、障がい児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実など、県が行う施策との連携を図るとともに、村の実情に応じた施策を関係する各機関と連携を密にして展開します。

## 5 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携

男女がともに仕事と家庭・地域活動等を両立できる環境づくりに取り組んでいきます。今後も県や企業等と連携して、長時間労働の是正等の働き方の見直しや、育休や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発等、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進に努めます。



## 6 子どもがすこやかに育つむらづくりに向けた取組の推進

### (1) 継続的な子育て支援

#### 【主な取組】

- ・ 子育て世代包括支援センター
- ・ 子育て支援連携会議
- ・ 保育園・保育所、小中学校の連携強化
- ・ ネットワークの推進
- ・ 保健衛生連絡会



### (2) 包括的な子育て支援

#### 【主な取組】

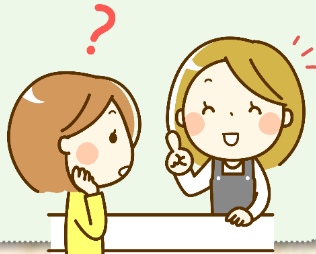
- ・ パパママ教室
- ・ 子育て支援センター
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 子育て応援プランの作成
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 産後ケア事業
- ・ 一時保育
- ・ 各種相談事業
- ・ 教育支援教室「きらり」



### (3) 子育て支援サービスの使いやすさ向上

#### 【主な取組】

- ・ 子育て支援情報の集約と多様な媒体による情報発信
- ・ 就園相談



### (4) 安心安全な子育て環境づくり

#### 【主な取組】

- ・ 自主防犯パトロール活動の推進
- ・ 子ども110番の家
- ・ 交通安全教室の開催
- ・ 事件情報等の迅速な提供
- ・ 通学路交通安全指導
- ・ 防犯・交通安全施設等の整備

## 計画の推進体制

計画を推進していくためには、児童相談所等の行政組織、民生委員・児童委員協議会や子育てに関係する村民活動団体等との連携、そして、地域の方たちの協力と参加が必要です。そのため、村内の関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育園・保育所、小中学校、企業、村民と連携して、多くの方の意見を取り入れながら取組を広げていきます。

また、子ども・子育て支援施策を展開するにあたっては、子どもに関わる機関のみならず関係機関と連携し、取り組んでいきます。

### 第2期飛島村子ども・子育て支援事業計画〈概要版〉

令和2年3月

発行：愛知県飛島村 編集：民生部 福祉課  
〒490-1434 愛知県海部郡飛島村大字松之郷三丁目46番地の1  
TEL：0567-52-1001 FAX：0567-52-1009